

毎週火、金曜日発行（但休日になるときは翌日）  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

目次  
私立幼稚園等の設置及び廃止の認可

昭和二十九年度第一、四半期通信地図の修正  
測量の実施  
買収令書交付不能一覽表

## 告示

### 鳥取県告示第三百二十二号

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第四条及び第八十三条の規定により私立幼稚園並びに各種学校の設置及び廃止を次のように認可した。

昭和二十九年六月十五日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

設置を認可した幼稚園並びに各種学校

名称	所在地	設置者	認可年月日
聖テレジア幼稚園	倉吉市瀬崎町二七三三ノ三	ゴットフリード、ボルシユ	昭和二十九年六月十日
マジマ服装研究所	鳥取市元魚町一丁目三十番地	間島 邑枝	〃
廃止を認可した幼稚園			
名称	所在地	設置者	認可年月日
岩井愛宕幼稚園	岩美郡岩井町大字岩井	蓬萊 実巖	昭和二十九年六月十日

### 鳥取県告示第三百十三号

次のとおり昭和二十九年年度第一、四半期通信地図の修正測量を実施する旨広島島郵政局長から通知を受けた。

昭和二十九年六月十五日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

一 測量地域 西伯郡、日野郡、米子市、八頭郡、東伯郡

一 測量期間 昭和二十九年六月中

鳥取県告示第三百十四号

次の土地の買収令書は交付することができないので農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第七十二条第四項において準用する同法第五十条第三項の規定によりそ

一 土地等の表示及び対価の表示

の内容を次のように公示する。

昭和二十九年六月十五日

鳥取県知事 西尾愛治

所 在	地 土		積 積	地 地	所有者の住所氏名
	台帳一現況	台帳一買収			
鳥取県日野郡八郷村大字丸山字上成一、七四〇ノ三	原野	原野	二〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇	岡山県倉敷市住吉町二五三番地 倉二郎
同 所	一、七八六ノ五	"	一,〇〇〇	一,〇〇〇	"
同 所	二、七四三ノ二	"	三,一〇〇	三,一〇〇	"
同村大字丸山字上後谷一、六一二ノ七	"	"	九〇〇	九〇〇	"
計			二五,〇〇〇	二五,〇〇〇	五、四九、三五

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

鳥取県鳥取市東町 鳥取市東町 鳥取市東町 鳥取市東町 鳥取市東町 鳥取市東町 鳥取市東町 鳥取市東町 鳥取市東町 鳥取市東町